

## 薄硫酸購入仕様書

1. 本仕様書により購入する薄硫酸は、上水道用に使用するもので以下の内容に適合するものとする。
2. 薄硫酸の品質及び規格は以下のとおりとする。
  - ① 硫酸分 (%) 62.5以上
  - ② 強熱残分 (%) 0.05以下
  - ③ 鉄分 (%) 0.03以下(硫酸協会規格 硫酸-2010による)

水道施設の技術的基準を定める省令第1条第16号別表第1に規定する評価項目の評価基準値に適合する品質を有すること。

また、証明となる分析結果書を契約締結後速やかに提出すること。なお、最大注入率は50mg/lとする。

安全データシートを提出すること。
3. 納入時に上記2の成分分析表を1部提出すること。
4. 計量は県の検査を受けた計量所で行い、計量票を提出すること。
5. 納入場所は明石川浄水場（明石市大道町1丁目11-1）指定タンク内とする。
6. 浄水場職員の指示（納入日の2日前までに連絡する）により定められた量（1回当りの納入量は概ね10,000 kgとする）を定められた日（平日の9:30～16:00）に納入すること。

なお、年間予定数量は237トンとするが、水源水質の変動により増減することがある。
7. 納入場所へはタンクローリーで納入するものとし、貯蔵タンクの受入口連結金具、その他搬入に必要なものは受注者の費用にて用意すること。
8. 指定場所までの搬入、整理関係は全て受注者が行うこと。
9. 購入費の支払いは月ごとに行うものとする。発注者は請求を受けた日から30日以内に受注者に支払うものとする。
10. 受注者は本仕様書の履行に当たり、受注者の責任に帰すべき事由により発注者又は第三者に損害を与えたときは、当該損害を賠償しなければならない。
11. 本仕様書に疑義及び定めのない事項については、双方協議のうえ定めるものとする。